

**「集合住宅向け電気自動車充電設備」「省エネ最適化診断」の  
補助金の申請受付を開始します！****～2050年二酸化炭素排出量実質ゼロに向け、新たな補助金を創設～**

千葉市は、令和2年11月に気候危機行動宣言を公表し、2050年の二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出量実質ゼロを目指しています。

この目標達成に向け、本年度から新たに、電気自動車(EV)やプラグインハイブリッド車(PHV)の普及を促進するため市内の集合住宅に設置される充電設備の導入費用の一部を補助するとともに、省エネの普及促進が進んでいない市内の中小企業・集合住宅を対象とした「省エネ最適化診断」に要する経費についても補助することとし、7月1日(金)から補助金の申請を受け付けますので、お知らせします。

**1 補助金の概要**

	集合住宅向けEV・PHV充電設備	省エネ最適化診断(※)
対象者	(1)集合住宅の管理組合(集合住宅の所有者又は使用権限を有する者も可) (2)(1)に定める者から許諾を受けて対象設備を設置・所有するリース会社など	(1)市内に本社を有する中小企業者 (2)集合住宅の管理組合 (3)賃貸住宅の所有者
対象設備	EV・PHV用の充電設備	省エネ最適化診断を受診する事業
補助金額	対象経費(税抜)の2分の1 ※1基当たりの上限 普通充電設備:20万円(最大5基まで) 急速充電設備:50万円(最大2基まで)	受診費用(税抜)の10分の10 ※上限21,000円
予算額	3,000千円	495千円
申請受付期間	令和4年7月1日(金)～ 令和5年1月18日(水) ※先着順(予算額に達した時点で終了)	令和4年7月1日(金)～ 令和5年3月1日(水) ※先着順(予算額に達した時点で終了)

※省エネ最適化診断…「省エネ診断」と「再エネ提案」により建物等におけるエネルギー利用を最適化するための診断サービス(実施主体:一般財団法人省エネルギーセンター)

※要件などの詳細はホームページに掲載します。(6月27日(月)公開予定)

・集合住宅向けEV・PHV充電設備

[https://www.city.chiba.jp/kankyo/kankyohozen/hozen/ondanka/shugo\\_ev\\_juden\\_hojo.html](https://www.city.chiba.jp/kankyo/kankyohozen/hozen/ondanka/shugo_ev_juden_hojo.html)

・省エネ最適化診断

[https://www.city.chiba.jp/kankyo/kankyohozen/hozen/ondanka/syoudeneshindan\\_hojo.html](https://www.city.chiba.jp/kankyo/kankyohozen/hozen/ondanka/syoudeneshindan_hojo.html)

**2 申請先・問い合わせ先**

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市環境局環境保全部環境保全課

電話:043-245-5185 Email:kankyohozen-hojokin@city.chiba.lg.jp